

令和6年2月定例教育委員会議事録

1. 日 時：令和6年2月26日（月）13時30分～16時30分

2. 場 所：離島開発総合センター 中央会議室

出席委員：委員 中村好秀 委員 升水裕司
委員 浦いせ子 委員 横山明美
教育長 中村慶幸
事務局 教育次長 牧尾 豊
教育生涯学習班長 大田 議 嗣
図書館係長 津田 朋子（欠席）
文化財係長 平田 賢 明
教育総務係長 神崎 健 司

3. 附議案件

(1) 前回議事録承認の件

(2) 教育長報告

(3) 議決事項

1) 議案第5号 教職員の人事異動（案）について 【非公開】

(4) 協議事項

1) 小値賀町教育振興補助金等交付要綱の一部を改正する告示について（案）

(5) 報告事項（1/20～2/18分まで）

1) 各種委員会、協議会等について

報告第35号 小値賀町学校運営協議会（第4回）について（1/29）

報告第36号 第6回小値賀町部活動地域移行検討会について（2/8）

報告第37号 北松西高校魅力化推進協議会（第3回）について（2/13）

2) その他

① 文化財防火デー【火災現地訓練】について（1/21）

② 東彼杵町視察について（1/24）

③ 第55回町内一周駅伝大会について（1/28）

④ 小学校持久走大会について（1/29）

⑤ おぢか音楽フェスティバル実行委員会（第2回）について（1/30）

⑥ 期生会地域ブロック別研修会について（2/5）

⑦ 長崎県知事小値賀町視察について（2/5～6）

⑧ 小値賀小学校ピアノ納入について（2/6）

⑨ 消防訓練（尼忠、歴民）について（2/6）

⑩ 小中高一貫教育地区推進部会代表者会について（2/6）

⑪ 2月事務局運営会議について（2/8）

⑫ 総務文教厚生常任委員会について（2/8）

⑬ 地域史研究講座について（2/8）

⑭ 小中高一貫教育合同会議（第4回）について（2/9）

⑮ お菓子作り教室について（2 / 10）

（6）その他

①その他

②3月行事予定について

牧尾次長	<p>それでは、定刻ちょっと前ですけども、委員の皆さん揃いましたので、ただ今から、定例教育委員会の会議をはじめさせていただきます。それでは進行の方を、教育長の方、よろしくお願いします。</p>
教育長	<p>はい。みなさん、改めましてお疲れ様です。少しご挨拶させていただきます。年度末を控えましてですね、慌ただしい毎日が過ぎておりますけれども、小中高の卒業式の案内がですね、それぞれ届いているかと思えます。</p> <p>お手元に小中学校卒業式の教育委員会告辞案、それから大島分校お別れ式の祝辞案をご提示させていただいております。</p> <p>ご確認いただいて、何かありましたらその他の方でご意見いただきたいと思っておりますけれども、これから出て来る町長の挨拶、それから校長式辞との兼ね合いですね、内容修正の可能性もありますので、そこに関しましてはですね、ご一任いただければなというふうに思っております。</p> <p>2月5日、6日にですね、予定どおり知事視察が行われまして、無事終わっております。教育委員会関係では、ふるさと留学施設のちかまる寮と世界遺産関連ということで、野崎島の視察をさせていただいております。</p> <p>議会ですけれども、3月7日から14日までの予定でですね、行われます。</p> <p>教育委員会所管では、令和6年度の当初予算、それから令和5年度のいわゆる最終補正予算のほかにはですね、町設置の地区住民センター及び地区公民館の指定管理期間がですね、今年度末で満了しますもので、指定管理に関する議案をですね、上程する予定になっております。</p> <p>一般質問が地区回覧で回って来てるかと思っておりますけれども、いずれも町長に対しての質問ではあるんですけども、給食の無償化、それから小中学校の魅力化、そして総合運動公園の有効活用法ということで、教育委員会にも関連する質問がございます。それから、前回お知らせしておりました第5次総合計画の審議が2月19日の予定だったんですけども、都合でですね、定例会の中での審議に変更されております。いずれも真摯に対応して参りたいと思っております。</p> <p>どうぞよろしくお願いします。</p>
牧尾次長	<p>ありがとうございました。</p>
<p>3 附議案件</p>	
<p>（1）前回議事録承認の件</p>	
教育長	<p>はい、続きまして附議案件ですけども、1点目の前回議事録承認の件ですけども、議事録に関して何かございましたでしょうか。</p>

教育委員	ありません。
教育長	はい、ありがとうございます。特にないということでご承認をいただきました。ありがとうございました。
(2) 教育長報告	
教育長	続きまして、2番目の教育長報告ですけれども、この中で何かございましたでしょうか。
中村委員	はい。質問です。
教育長	お願いします。
中村委員	これは、国の動向のこの(5)番ですけども、不登校児童生徒等の学びの国庫補助についてですね。国からこういう助成金が出ますよという連絡ということになるんですよ。
教育長	はい、申し訳ありませんでした。書類を用意していたんですけど、ちょっと取って来ます。 はい、申し訳ありませんでした。国庫補助の事業を、中村委員さんからあったようにですね、そのとおりです。で、中身に関しましては、1つは公立の小中学校に校内教育支援センターを設置するための検討や教職員研修等を実施し、学校内に不登校児童生徒の実態に配慮した環境を整備する事業、もう1点が、不登校児童生徒等の学びの場を確保し、児童生徒等の在籍校における出席扱いや成績反映に向けた連携を推進するため、教育支援センターのICT環境を整備する事業ということですね、教育支援センターというものを設置したうえでの支援事業ということになっております。はい。よろしいでしょうか。
中村委員	はい。
横山委員	すみません。
教育長	はい。
横山委員	教育支援センターを設置するっていうことは、例えば、小値賀町であれば小値賀町に教育支援センターを設置するわけですか。
教育長	あの、主に行われているのが、校内、特に校内にそういった機能を整備するっていうのが、主に行われているようです。大丈夫でしょうか。
横山委員	はい。

教 育 長	どこかにこう、個別の機能を持たせるというのではなくて、学校の中にそういった位置付けをして、そこに子どもたちが、要は教室に入れない子どもたちがそこに通う。で、そのセンターに教員が交代で常駐するとか、そういった校内での受け皿っていうのが、中心的な考え方かなというふうに理解しています。
横 山 委 員	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	ありがとうございます。
<p>(3) 議決事項 議案第 5 号 教職員の人事異動 (案) について</p>	
教 育 長	続きまして、議決事項なんですけども、議案第 5 号の教職員の人事異動案について、これは非公開で行いたいと思いますので、その際、次長を除く事務局職員もですね、退席してもらうことになりますので、この議決事項に関しては、一番最後によろしいでしょうか。
教 育 委 員	はい。
教 育 長	はい。ありがとうございます。
<p>(3) 協議事項 1) 小値賀町教育振興補助金等交付要綱の一部を改正する告示について (案)</p>	
教 育 長	続きまして協議事項ですけれども、小値賀町教育振興補助金等交付要綱の一部を改正する告示についてということで、事務局の方から案が示されております。事務局説明をお願いします。
牧 尾 次 長	<p>はい、そしたら事務局から説明いたします。</p> <p>今回の補助金交付要綱の一部改正についてですけれども、大きく 2 つ、3 つあります。まず、修学旅行の経費についてです。</p> <p>資料に、ちょっと表が見にくいですが、補助対象経費 5 番、修学旅行にかかる経費というところが赤で、いや黄色ですね、ラインが引いてありますけれども、これを踏まえたものになります。内容につきましては、今までその、修学旅行につきましては、補助対象経費と補助対象外経費があったんですけども、補助対象の中身の経費につきましては、本土で移動するバス並びにバスガイドさんの経費にかかるものについて補助対象として、その他船代であったり宿泊代であったり、その他の経費については補助対象外としておりました。</p> <p>それですと、近年の物価高騰並びに少子化対策を見たときに、この補助対象</p>

	<p>経費を全額、修学旅行にかかる経費全体を補助対象経費として改めさせていただきたいということで、今回、そのような改正を予定しております。</p> <p>併せて、多子世帯の保護者の負担の軽減を図る観点から、補助対象 1/2 なんですけれども、多子世帯の保護者負担については、2/3 に改めさせていただきたいという内容が、この内容になっております。</p> <p>続きまして、資料下の方にある⑦の地区公民館活用事業のところになります。</p> <p>これは、地区の公民館ですね、町内、地区公民館がいろいろありますけども、その活用について、町内の有志の方が、地元地区をですね、公民館を利用してから、地域活性化グループのですね、活動をしたいということで、令和 6 年度の新規事業を主に募集していただいた方がおられます。</p> <p>そのグループに対して、地区の公民館の利用をですね、促進を図っていききたいというふうなことで、利用に関して予算の範囲内の補助を予定しております。</p> <p>それを新たに追加するものでございます。それと併せて、要綱の改正ではないんですけども、ここの交付要綱の中にもあるんですけども、社会教育の中です、②青少年教育活動補助金というのがあります。</p> <p>ここにかかる分なんですけども、令和 6 年度につきましては、前回の教育委員会でもちょっと触れさせていただきましたけども、青少年キャンプにつきましては、地元アイランドツーリズム協会が実施している事業に併せて実施したいというふうに考えております。そこで、事業を行うに当たって、小値賀の児童生徒が参加する場合の旅費負担をここの中でみていききたいと、そのように考えております。今回の補助金改正の中身については以上になります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>はい。ありがとうございます。すみません、次長、修学旅行の補助金に関しては、借上げバス代、それから添乗員さんの費用ですね、これに、現在のところ、これに限っているわけですね。</p>
牧 尾 次 長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>次長、そういうふうにした経緯を含めて、もう少し説明していただいた方がいいと思います。それと、最後の社会教育の補助金ですね、青少年育成活動の補助金に関しても、補助するっていうのは、今の説明で分かるんですけども、その補助金を見て、今までと、小値賀の子どもたちの参加負担金が、今までとどうなるのかっていうところをですね、要は、その影響ですね、受益者への影響、それから町財政への影響、要は予算ですね、それらを踏まえて説明していただいた方がいいかなと思います。</p>
牧 尾 次 長	<p>はい。そしたら、修学旅行について、改めて説明させていただきます。</p> <p>修学旅行の補助金につきましては、小値賀町の特別委員会に、平成 29 年だったと思いますけども、小値賀町の特別委員会において、修学旅行の補助ができないかというふうなご質問がありまして、その後の協議において、離島、本土地区の移動にかかる分については、子どもの数が、小値賀地区の場合は、数が少ないというか、旅行負担が、人数が少ないことによって、バス代とかバスガイドさんの経費が高くなるというふうな傾向があったもんですから、そこにかかる補助</p>

	<p>を行っていくということがあって、その分については、補助対象としてみていきましようというふうな流れがあって、これまで、その分にかかる補助対象経費の1/2の補助がっております。で、近年の物価高騰を踏まえると、船代とか宿泊代についても同様に、人数が少ないことも踏まえて、やっぱり不利益と言いますか、人数が少ないからこそ金額が高くなるという傾向がありますので、そういったことを鑑みて、全体の経費を補助対象としたいというふうな改正にしております。で、キャンプにつきましては、担当の方から詳しく説明させていただきます。</p>
大田 班 長	<p>はい。先ほど挙げました青少年キャンプの補助金についてなんですけれども、今2泊3日で実施する場合は、1人当たり5,000円を負担をしていただいております。で、今回、アイランドツーリズム協会の宝島キャンプに合流するにあたりまして、令和5年度の宝島キャンプの金額が1人当たり45,000円というふうな金額になっております。ですので、その、今までの教育委員会主催と差を埋めるべくということで、昨年どおりに倣いますと、1人当たり40,000円を、町内の子どもに限ってですね、1人当たり40,000円の参加費を補助したいと思っております。予算の方は、一応20名分ということで、800,000円を予算計上しております。以上です。</p>
教 育 長	<p>以上でしょうか。修学旅行の影響額の説明が、まだなされてませんけど。</p>
神 崎 係 長	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。</p>
神 崎 係 長	<p>はい、事務局です。平成30年度の小学校の修学旅行ですけど、平成30年のときは14名の児童がいました。で、その時の保護者負担が24,000円となっております。で、今回、対象経費を全て1/2にすることで、20,500円となる見込みです。まだこれ近まってきたら、金額の、また船代が上がったりとか、いろいろするかと思いますので、微調整があるかと思うんですけど、小学校は大体県内なので、4,000円程度保護者負担が、平成30年度と比べると減る見込みです。</p> <p>中学生におきましては、中学生は平成30年度の11名で、今回も11名で算出しております。で、平成30年度の時の個人負担が42,000円でしたけど、今回、負担が27,400円ということになっております。</p> <p>中学校の方が、保護者負担がだいぶ軽減されるということになっております。</p>
教 育 長	<p>しばらく休憩します。</p>
教 育 長	<p>再開します。</p>
神 崎 係 長	<p>はい。事務局です。すみません、お待たせいたしました。</p> <p>小学校ですけど、令和5年度の個人負担が33,600円で、令和6年度が予定では20,500円となりますので、13,100円の負担軽減となります。</p> <p>で、中学校が令和5年度が38,200円で、令和6年度が27,400円となりますので、10,800円の保護者負担軽減となります。以上です。</p>

教 育 長	<p>はい、ありがとうございました。この補助金、修学旅行の補助金に関しましては、補助金が創設された経緯、それから今回改正するに当たっての考え方、それから負担の影響額っていうのが、事務局から説明がありましたけども、それを踏まえて、まずは修学旅行補助金からいきたいと思うんですけど、事務局案に関しまして、ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>大丈夫でしょうか。元々の考え方に立ち戻るってのもあるんですけども。</p>
中 村 委 員	<p>まあ、なんか説明で、まあ高騰に対して補助するっていうのでいくと、補助しすぎなんじゃないのかなと思いますので、例年の金額を、なんて言うんですかね、僕はその、例えばこれだったら各学年でやっぱり差が出てきますので、多いところと少ないところと。そしたらまた、あそこはまだ安かったのに、私たちは高いっていう話になるんですよ、多分この計算方法でいくと。</p> <p>だから、毎年、例えばいくらって決めた方が、なんかスッキリするのかなと。</p> <p>今年は 18,000 円だったと、まあ 10,000 円だった、来年は 12,000 円だったとかになるよりも、ずっと 11,000 円とか。そういう方法もあるのかなと。</p> <p>それが一番、昔に決めた補助するっていう考え方の、いくと近いのかなと。</p>
教 育 長	<p>定額で補助をして、それを上回る、それ以外の経費については町負担、ごめんなさい、各家庭が定額負担になるようにして、で、毎年度の事業費の上限分に関しては町が負担するっていう考え方ですね、今の中村委員さんのご意見は。</p> <p>これに関していかがでしょうか。</p>
升 水 委 員	<p>ただ、そういうときに、例えばその学年で、5 人しかいない学年のときと 15 人とか 10 人しかおらんときのお金の負担額、どげん違うとやろうかねっちこう思うとばってん、すみませんね。バス 1 台を借り上げるのに、借り上げた、例えば 100,000 円を 5 人で割ったり、10 人で割ったりとかして 1 人分ば出すったいね。</p>
中 村 委 員	<p>まあ、今年 7,000 円ぐらいの補助だったんで、それが半額とするなら 14,000 円なんですよ。だから 10 人いたら 1,400、あれ、ごめんなさい。</p> <p>あら、分からなくなった。20 人、うちの学年の人数が分からないので、あれなんですけど。まあ、各学年の補助の差は出るでしょうけども、この 1/2 とかの補助よりも少なくなるような金額設定にしたら、負担にはならないんじゃないのかなと。私は 1/2 はやりすぎだと思うので。</p>
教 育 長	<p>どうでしょうか。全然あの、予算はあくまでも、もう予算案として計上されてますけど、それと執行とは全然切り離して考えていただいといますので、要綱は 4 月 1 日までというより、極端に言えば、改正部分に関しては、修学旅行が行われるまでに改正されれば問題ありませんので。</p>
浦 委 員	<p>私は、今、中村さんが言ったとおり児童の数で変化するんじゃないかと、ある一定の定額を定めとった方がいいのかなと思いますけれども、その、近年その。修学旅行の行く先っていうのが、こう変動してきてるじゃないですか。</p>

	<p>ほんで、なんていうか、子どもたちに希望を取らせて、子どもたちが行きたいところに行くとか、そういうこともあってるので、そこは別に関係なくなってるのかなと、行く先が。修学旅行のその。</p>
升水委員	<p>例えば、行く先での、例えばこうテーマパークとか、ああいうところばかり、例えば選んだとした時に、極端な話になるかもしれんけど、入場料とかなんとか、あれは要するに高くなるよな。</p>
浦委員	<p>そういうところは関係してこないのかなって思うし。</p>
教育長	<p>浦委員さんが言われるように、基本そのとおりになるんですよね。</p> <p>例えば、家計負担が 30,000 円なら 30,000 円になるようにしましょうって決めればですね、九州内でも東京に行っても、北海道に行っても、極端に言えば海外に行っても家計負担は 3 万で済むんですよね。</p> <p>ただ、学校側の子どもの主体性を育てるために、自分たちで話し合って、自分たちで下調べして、選んだ理由とかも整理をして、きちんと修学旅行を行ってるんで、私もどこでもいいとは思っているんですけど、もちろん学校側は家計負担を考えて、その、行く場所も子どもに自由に選んでもらって、子どもたちが決めるように主体性を持たせてはいるものの、予算額っていうのも考えているので、一方で家計負担が固定化されても、今度は町の負担が、東京に行ったり海外に行ったりしたら、もう町の負担が何倍にもなりますので、その辺を踏まえて、ある程度の範囲での決定はされるというふうに思ってますし、それは学校側にもですね、町サイドとしても伝えないといけないところかなと思います。</p> <p>なので、そんなに突飛なところっていうのは考えなくてもいいのかなと思います。いかがでしょうか、その定額補助か、ごめんなさい、定額負担、各家庭の定額負担か定額の補助率かというところですけども。</p>
中村委員	<p>そもそも要らないかな。</p>
升水委員	<p>トータル的に考えれば、例えば、子どもたちの意向もある程度ね、こう尊重していきたいと思うし、このままでよかごた気のするけど。</p>
教育長	<p>現行ですか。それとも改正案ですか。</p>
升水委員	<p>いや、改正案で。</p>
教育長	<p>改正案。</p>
升水委員	<p>まず、前回の補助額からしてもそんなに、極端にめちゃくちゃ高くなるわけでもなかし。</p>
教育長	<p>いかがでしょうか。両論ございますけれども。</p> <p>もうひとつの考え方としてですね、さっき言ったように、その、補助率っていう考え方は、バス代とその添乗員さんのときからあるわけなんですけど、従来の</p>

	<p>支援内容、補助内容に多子世帯の部分の考え方だけを入れるってのもあるんですけど。全体の 1/2 ではなくて、バス代と添乗員代の 1/2 っていう従来の考え方はキープしつつ、多子世帯の支援を新たに加えてっていうのもあるんですけど。</p>
升水委員	<p>そうよね。例えば、そのバス代と添乗員さん分を全額。</p>
中村委員	<p>まあ、それがスッキリしますよね。</p>
升水委員	<p>ね、全額見ます。そして、多子世帯の分は、先ほどの 2/3 助成しますとかっていう方法でもよかつちことよね。</p>
教育長	<p>なるほど、第4の案が出ました。</p>
中村委員	<p>その方が計算は楽ですよ。あの、前の時と比べて一律で揃えるってなかなか大変だなと思って。</p>
升水委員	<p>理由は立つたいね。子どもの増減によっても、かなり変わってくるけんね。それとか船代を全額補助するとかね、プラスしてね。</p>
浦委員	<p>船は入ってないとね、これは。</p>
升水委員	<p>入っとらんとね、これ。</p>
中村委員	<p>みんなにそれぞれかかる分は、入ってないっていうことですね。添乗員さん1人の人件費をみんなで割る。みんなで割るというものに対して。</p>
浦委員	<p>いのりは、入ってないとね。</p>
教育長	<p>で、今の事務局案は全体ですので、宿泊料もフェリー代も全部入るということになっています。</p>
中村委員	<p>その予算でいくと、その、高いホテルに泊まったら、まあ負担は、家庭が多く払うと。</p>
升水委員	<p>そうそう。</p>
中村委員	<p>それが一番スッキリしそうだな。そしたら、学年ごとに行き先で違うから同じにはならない。</p>
教育長	<p>しばらく休憩します。</p> <p>再開します。あの、先ほどから事務局から提案があっている修学旅行補助金、それから地区公民館活用事業の補助金、そして改正するわけではございませんけども、青少年育成キャンプ事業の町内の子どもたちの負担金の考え方、3点説明がありましたけども、改めて事務局から説明していただいて、決定したいと思</p>

<p>牧尾次長</p>	<p>いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>はい、事務局です。まず、修学旅行補助金につきましては、今回ご提示させていただきました内容を一部変更させていただきました。従前の補助の内容で、補助対象につきましては、本土の移動にかかる貸切バスが、近年の物価高騰によりまして高くなるということが予想されておりますので、なお、その人数の変動による学年、年度を跨いでですね、上限が乱高下するところの変化をですね、軽減化を図るためにも、本土間の移動にかかる貸し切りバス等の経費が補助対象の1/2でしたけども、そこを全額補助とするというふうに改めさせていただきたいと思っております。これによって、保護者負担が実質上、負担軽減につながるというふうなところで整理をさせていただきたいと思っております。本日、示してる全額を補助対象経費にして、その1/2っていうところを改めさせて、削除させていただきたいと思っております。で、一方、同学年による多子世帯については、ここに書いてあるとおり、2/3負担補助を行いたいというふうに考えております。</p>
<p>大田班長</p>	<p>はい、続けて説明させていただきます。</p> <p>今回新たに追加された社会教育部門の地区公民館活用事業につきましては、地区公民館を活用して活動していただく団体について、予算の範囲内で定額補助を行うということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、もう一つ、青少年教育キャンプが、令和6年度からアイランドツーリズムの宝島キャンプへ移行しまして、その際、従来どおりの参加者負担金のままに抑えるべく、昨年度の基準で言えば、1人当たり40,000円の補助を出すという形で考えております。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございました。今事務局から説明がありましたけども、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>はい、ありがとうございます。ってことで、事務局はですね、予算の査定での内容と修学旅行補助金について、予算の査定での内容と変わりますので、財政サイド、首長サイドとまた調整をしてください。</p> <p>あ、すみません、やっぱりこれは予算に関わることですので、要綱の決裁に関しても最終的には町長の決裁ももらいたいと思っておりますので、この教育委員会では、事務局の修正案を認めていただいたというところで、ご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。しばらく休憩します。</p> <p style="text-align: center;">(5) 報告事項 (1/20～2/18分まで)</p> <p style="text-align: center;">1) 各種委員会、協議会等について</p> <p style="text-align: center;">報告第35号 小値賀町学校運営協議会(第4回)について</p> <p style="text-align: center;">(1/29)</p>
<p>教育長</p>	<p>再開します。続きまして、報告事項ですけれども、1番目の各種委員会、協議会等についてということで、報告事項35号、小値賀町学校運営協議会令和5年</p>

	度第4回ですけれども、これについて何かありましたら、お願いします。 何かございますでしょうか。
横山委員	えっと、すみません。
教育長	はい。
横山委員	えっと、どこやったっけ、教職員である前についていう文言があったんですけど、ちょっと意味が分からなかったんで、それを質問しようかなと思ったんですけども。だから、あの、教職員である前に、何をどういうふうに、あの、言ったのかな。やけん、大人的な行動をしてなかったのかなっていうふうに、逆に考えたんですけども、なんか問題行動があったのかなっていうふうに捉えたもんですから。
教育長	はい。特にあの、何かあったわけではないです。 これは、小学校の校長先生が、改めて肝に銘じるために発言されただけです。
横山委員	ああ、そういうことですね。それだけです。
教育長	はい。ほかございますでしょうか。
浦委員	えっと、はい、私から。
教育長	はい。お願いします。
浦委員	えっと、最後の方ですけど、委員からの意見のところ、義務教育学校っていうのが、前から吉元教育長さんの頃から、ちょっと義務教育学校っていうことで進めて、話がいろいろあったんですけども、学校としては、小中別々の方が楽であって、校長1人で見るとは大変、副校長も置くこともできる、その下に小中学校とも承認って書いてますね。
教育長	はい。
浦委員	これ、小中学校とも承認っていうのは、どういう意味ですか。
教育長	はい、お答えします。これ、全体として、あの、議案を承認していただいたっていうだけです。その義務教育学校のところに関係なくです。
浦委員	ああ、学校義務教育について、小中学校ともっていうふうに私は捉えたもんですから。そういうことではないんですね。
教育長	はい。全体の議案のすべてを小中学校の説明したとおり、承認したという意味でございます。

浦 委 員	<p>そういう意味ですね。</p>
教 育 長	<p>はい。で、この義務教育学校に関しましてはですね、中学校の校長先生が、小値賀の規模であれば、それから、これから先のことを考え、高校との連携を考え、小中の、正直に言いまして、見えない壁のことを考えたときに、義務教育学校への移行を検討した方がいいというのが、中学校の校長先生の持論でですね、それを挙げていたと。で、一方で慎重意見ももちろんありました。</p> <p>さきほど、浦委員さんが言われたように、前の吉元教育長も、この義務教育学校への移行を研究する段階に来てるというふうなお考えですけれども、一方で、やはりその義務教育学校ってなると、校長先生が 1 人になりますので、そのへんの先生方の負担とかを考えたときに、慎重に考えて欲しいというご意見はありました。私は、何度も言うようですが、斑小中学校でしたので、今の義務教育学校と同じような形ですよ、経営体、学校運営体制としてはですね。</p> <p>校長先生 1 人で、教頭先生がそれぞれ小中に 1 人ずつっていう形です。そのへんは、高校との連携を考えた時に、3 人の校長先生で話をするのか、2 人であるのかっていうのは、多分おそらく連携を考えた時に、後者の方がスムーズだと思います。特に小中高だと、扇の要に位置してるのが中学校ですけども、先生方の中からもよく出るのが、小学校と高校の連携ってのが、やっぱり薄いと。関わりがですね。でも、それって仕方ないところなんですよ。</p> <p>で、そうすると、じゃあ小学校からの課程のことを高校の方で考えるっていうのは、なかなかしにくいし、その逆もそうですよね。</p> <p>これが義務教育学校になると、そのへんが円滑に進みやすいっていうものがあると思います。利点としてはですね。で、提案した中学校の校長本人も、教員にとっては、今の方が楽だと思います。けれども、今後の小値賀の小中高一貫教育を考えたときに、自分は義務教育学校に移行した方がいいと思ってますっていう、せつかく、これからの業務負担とかですね、いろんな障害がある中でも、敢えて、この学校運営協議会の中の、しかも資料に落とし込んでいたっていうところを踏まえると、やっぱり真剣に議論していく必要があるのかなっていうふうに私は思ってます。このことに関して何かございますでしょうか。</p> <p>大丈夫ですかね。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。他、ございますでしょうか。大丈夫ですかね。</p>
教 育 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>報告第 36 号 第 6 回小値賀町部活動地域移行検討会について (2 / 8)</p>	
教 育 長	<p>続きまして、報告第 36 号、第 6 回小値賀町部活動地域移行検討会についてですけれども、何かございますでしょうか。</p>

	大丈夫ですかね。
升水委員	ひとつよかですか。
教育長	はい、どうぞ。
升水委員	この、部活動ですよ。
教育長	そうです。
升水委員	ここのスケジュールの中で、今後のスケジュール、その他今後のスケジュールで、部活動指導員及びサポーターへの説明会っていうのが、2月の29日に予定されているようなんですけど、教育委員として、ちょっとこう話を聞きに行きたいなと思ってるんですけど、大丈夫ですか。
教育長	はい。
神崎係長	6時半。
大田班長	時間が7時予定にしていますけど、6時半予定に修正しています。
升水委員	6時半に変わったと。
浦委員	場所はどこですか。
大田班長	場所は中央会議室。
浦委員	中央。
大田班長	ここですね。
升水委員	なんかこう、大体読んで分かったんですけど、随分この頃進んでるなと思って、どういうふうになるのかなと聞きたいなと思って。
大田班長	ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。
中村委員	えっと、はい。
教育長	はい、お願いします。
中村委員	これの内容はもう、一応各部活とも指導者の地元での方が、一応目途が立ったという内容でよろしいですかね。

大田 班 長	<p>はい、地元での指導員っていう形で目途が立っているのは、バドミントン部と陸上部のみで、吹奏楽部については、サポーターしか今いないという状況になっております。ですんで、当面他の部についてもなんですけども、令和6年度、土曜日の分につきましては、当面、引継ぎ期間ということで、顧問の先生にも、ちょっと引き続き、生徒たちと指導員との信頼関係が構築できるまではですね、ちょっと一緒に練習に入らせていただくっていう形で進める想定でございます。</p>
中村 委員	<p>吹奏楽が見つかっていない。</p>
大田 班 長	<p>指導者が見つかっていない。サポーターは、あくまでも練習の時の大人が誰もいないときの立ち会いですとか、あるいはちょっとした音楽の基礎知識とか、そういったものは教えられるけども、楽器の指導はちょっと難しいっていうお話です。</p>
中村 委員	<p>検討委員会とは違う話になるかもしれないんですけども、月に一度とか、島外から外部指導者を呼ぶとか、そういう方向性とかは、考えたりとかはされてますか。</p>
教 育 長	<p>はい、それに関しては私からお答えします。</p> <p>まだ多分、事務局として、まだ具体的には考えられていないと思います。</p> <p>それに関しての予算化もしておりません。ただ、少し前にですね、県内の音楽活動をしている方で、部活動の指導が可能な方のリストが県から確か回って来てたんですね。で、それを見ると当然その、本土しかダメな人もいれば、島も含めて大丈夫ですよっていう方もいて、小値賀町もその対象に入っていた、確か吹奏楽が専門の方が5人ぐらいいたと思います。</p> <p>ですので、私としては、事務局にですね、こういった方々に定期的に来ていただいて、やっぱりその専門であってもですね、この吹奏楽は楽器ごとにまた専門がありますので、そういったところで応援をしていただくっていう考え方をせんといかんねっていう話はしてます。で、今度、3月10日の音楽フェスティバルにも九州管楽団ですかね、9人ぐらい、あの木管と金管で、総勢で9人ぐらい来町いただくんですけど、例えば、そういったプロの方々にですね、指導をお願いする、そういったことも考えてみたらどうかと話をしています。</p> <p>前におられた音楽のですね、中学校の音楽の専門の先生がおられましたけど、専門はトランペットですもんね。で、私が全ての楽器を指導するのは難しかでしょうって、どがんされてるんでしょうかって聞いたら、やっぱり、他は専門じゃないので、指導書とか動画見て指導してますってことだったので、そういう意味では、先ほど中村委員さんから修学旅行補助金のところでありましたけど、それよりも、そういった部活動の支援とかそういうのを充実させるっていうお話もありましたし、そういうことを考えていかないといけないかなとは思っております。ほか、ございますでしょうか。</p>
中村 委員	<p>是非、陸上とバドミントンの指導者はいるんでしょうけども、そういうこう、教えられる専門の方とかがいたら来ていただいて、指導者側に対する指導も必</p>

	要なのかなと。是非お願いします。
教 育 長	せっかく県から、そういうリストが、これ県からやったですよ。
大 田 班 長	県からです。
教 育 長	県からリストが回って来たということは、活用してくださいってことですので、はい。その方向でお願いします、事務局。
大 田 班 長	はい。
教 育 長	どうしても、ちかはなさんだけではですね、あの、指導員にはなっていないみたいですので。
横 山 委 員	あの、いいですか。
教 育 長	はい。
横 山 委 員	あの、吹奏楽部についてですけども、まあさっき教育長さんが説明されたんですけども、高校でもずっと、中高って吹奏楽部があるんですけども、指導っていうのは、どういうふうに高校ではされてるんですかね。 あの、うちの娘が6年間吹奏楽部だったんですけども、全くそういう指導、誰が指導するかっていうことは、全く聞いたことがなかったもんですから、それぞれパート練習をするっていうだけで、自分の持つてるパートは下級生に指導しているっていうことしか聞いたことがなかったもんですから、みなさんどがんしてたのかなって思ってますね。
大 田 班 長	高校ですよ。
横 山 委 員	はい。
大 田 班 長	ちょっと具体的な指導方法までは、すみません、ちょっと分からないんですけども、今、あの前田先生、前田真紀先生が高校の顧問ですので、そちらの方が中心になって指導はしていただいと。
横 山 委 員	なら、前田先生1人でされてるっていうことですね。
大 田 班 長	もしかしたら、副がどなたがいらっしゃるかもしれないんですけど、中心はあくまで前田先生です。
横 山 委 員	そうですか。はい、ありがとうございます。
教 育 長	大丈夫ですか。じゃあ、ほかございましたらお願いします。ほかないですかね。大丈夫ですかね。

教育委員	はい。
教育長	はい。ありがとうございます。
	報告第37号 北松西高校魅力化推進協議会（第3回）について （2／13）
教育長	続きまして、報告第37号、北松西高校魅力化推進協議会、令和5年度第3回ですけれども、これについて何かありましたら、よろしくお願ひします。 大丈夫でしょうか。なんかもう、難しい会議ではあるんですけど。
中村委員	はい。
教育長	はい、お願ひします。
中村委員	子どもたちへのアンケートは取らないのかっていう項目が、中ほどであったと思うんですけども、このことじゃなくて、私が思ったのは、保護者へのアンケートって大きいものじゃなくて、例えば、中学校の新中学校1年に入ってくる親の人たちにどういう高校であったらいいのかみたいな話を、なんていうか意見交換会みたいな感じとかがあってもいいのかなって。 いったい親たちが何を求めているのか、何がないと思うので、他所に行くのかっていうのが分かってるようで、多分みんなそれぞれ自分で考えてるだけなんですよね。そこをこう取れる場とかあっても、話していく中で、そういう不安をなくしていったりとか、大丈夫ですよってというのが、言えるような場とかがあるといいのかなと、私もなぜそうなかって分からないことが多いので。 今までないんじゃないのかな。そういうことって。感想です。
教育長	アンケートに関しては、今準備をしまして、でもまあ年度末ってこともあってですね、子どもたちも保護者も、4月になれば変わりますので、今準備をして、年度当初にアンケートを取って、で、1回目、6年度の1回目の魅力化推進協議会が5月か6月に予定されるんですけど、その時にアンケート結果に関して、分析を前もってしたうえでですね、議論するっていうことになってます。 で、このアンケートに関してはですね、今年度、小中高一貫の研修会で来ていただいた、大阪の能勢町の方で、小中高一貫教育に関するアンケート調査をしてるんですね。それを参考に、事務局の方と高校の方でですね、協議をしてもらって項目を選んで、一応、アンケートを取るようになっていますので、またその結果を踏まえて、中村委員さんが言われたように、実際、その対面で、そういった保護者のですね、気持ちを聞く機会っていうのも必要かなと思いますので、そこは、次長が推進協議会の会長ですのでよろしくお願ひしたいと思います。
教育長	しばらく休憩します。
教育長	再開します。

中村委員	もうひとついいですか。
教育長	はい、お願いします。
中村委員	高校の先生は、この最後のところの推進協議会の報告書のところの英語力の向上のところですね、2級取得と準2級取得のところに対しては、何かおっしゃってましたか。
教育長	そこまでは、要因の分析とかですね、そういったところまでは、確か言及してなかったと思います。ただ、中学校の段階で、確かこのレベルまでいってけるとありがたいです、みたいな話がありました。
中村委員	<p>中学校の時に、僕らの時代は、英検3級とかを取る、まあ準2級を目指す前の段階になるので、その辺なのかなとは思いますが。</p> <p>うちの奥さんに聞いたら、うちの奥さんは高1ぐらいの時に、準2級とか2級かぐらいまでは取ったという。で、準2級になるとちょっと難しいという話はしてたんで、でも目標値として100%なんで、準2級に関して。</p> <p>多分、ね、取れるっていう目標なんですよね。に対して33%なんで。</p> <p>はい、ここ、なんか、すごいなんかね、英語力に対してもの凄い高い目標なのかなって思って、ここを100%にするっていうのをね、ひとつ大事なところなのかなと思いました。</p>
教育長	はい、ありがとうございます。そこに関して、また会長、牧尾会長も発言してましたけど、来年度町単独ですね、ALT活用を始めてみますので、日常会話を中心にですね、英語力が伸びればいいなと思ってますし、それによって、それとその、英検の成績が直結するかどうかは分かりませんが、英語を積極的に学ぶ姿勢、そういった子を育てることができればいいなと思ってますので、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。頑張りますよね、事務局。
事務局	はい。
教育長	頑張らしましょう。
牧尾次長	頑張ります。
教育長	ほかございますでしょうか。大丈夫ですかね。
教育委員	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。

2) その他

教 育 長	続きますして、その他の報告ですけれども、今回 15 項目ですけれども、この中に何かありましたらよろしくをお願いします。
中 村 委 員	はい。
教 育 長	はい、お願いします。
中 村 委 員	12 番の総務文教厚生常任委員会の項目の 3 番ですね、令和 6 年度のイベントについてで、消防イベントと重ならないようにって、町レクについても、今後検討っていう内容の説明をお願いします。
大 田 班 長	はい。事務局です。まず、消防イベントと重ならないようにについては、議員さんからの要望でございまして、今の消防団員、結構子育て世代入ってるんで、せっかく親子で、家族で参加しようかなと思っても、消防と重なって、なかなか参加できないことがあったということで、そこはあらかじめ調整をしてもらえればということでした。で、町レクについても、来年度どうするんですかっていうことでもございましたので、これについては、3 月 1 日に町レクの来年以降のあり方検討会を開くようにしておりますので、そちらの方で次年度以降について検討していきたいと思っております。以上です。
中 村 委 員	はい、じゃあ、入ってる私からもいいですか。お願いを。
教 育 長	はい、お願いします。
中 村 委 員	文化祭の 때가いつも消防のパレードと訓練が入ってまして、毎年、時間も重なってるんですね。まあ、私も娘が出るなら見に行きたいんですけど、行けてないんですけど。それはいいんですけど、まだステージでやっている時に消防サイレンが鳴って、出動して行くんですね。時間が被ってる。パレードの時間と訓練の時間と、その時間をももちろん被らないようにしていただく、そして町長が、消防があるので文化祭には行けないって答えるそうなんです。それはどうなのかと思いますんで、是非よろしくをお願いします。
横 山 委 員	それって、町民文化祭のことを言ってるんですか。
中 村 委 員	そうです、はい。
教 育 長	今年はですね、今年が町民文化祭と少年の主張大会と同日開催でしたので、なおさらですね。事務局何かありますか。
大 田 班 長	はい。先ほど言われたように、今年が、例年ですと土日で少年の主張と文化祭を開催してたんですけど、今年が 11 月 11 日土曜日が戦没者慰霊祭と重なりまして、戦没者慰霊祭は、絶対 11 月 11 日から動かさんということになりまして、文化祭の方を協議した結果、12 日午前中に文化祭、昼から少年の主張ということで、過密スケジュールで行わせていただきました。

	<p>で、そうですね、消防イベントと被らないようにということで、これについては、消防の総務課の方に、所管となりますので、そちらとの協議も必要かと思えますけども、町民文化祭についても、例年11月の第2日曜日を基本的に開催日として設定してるっていうことになっておりますので、そこがどうかにならないか、ちょっとお互いにですね、協議を進めたいと思います。以上です。</p>
教 育 長	<p>早目の調整がないと、なかなか難しい、動かすのは難しいですので、早目に調整をお願いします。ほか、ございますでしょうか。</p>
浦 委 員	<p>はい。</p>
教 育 長	<p>はい、お願いします。</p>
浦 委 員	<p>8番の小値賀小学校ピアノ納入について、2月6日っていうことですが、下の文章を読むと、小学校にも入ったって感じで、中学校がなんか財団のあれで入ってる、小学校にも入ってるんですかね。</p>
神 崎 係 長	<p>音楽室の方にピアノがあったんですけど、備品としては小学校の登録になってたんですけど、主に使用しているのが、中学校が使用しているってことで、今回その岡田甲子男財団の方には、中学校の方から申請をしているところです。</p>
浦 委 員	<p>申請をして、各1台を納入したっていうことで、既にもう入ってるっていうこと。</p>
神 崎 係 長	<p>はい。2月6日に入ってます。</p>
浦 委 員	<p>ってことは、それは小学校のピアノとして。じゃなくって。小学校のピアノはまた別に買ったっていうこと。</p>
神 崎 係 長	<p>小学校のピアノが老朽化で使えなくなっているの、それを、浜津の江川さんの方に2月6日に譲与しているんですけど、で、新しいピアノが。</p>
浦 委 員	<p>ピアノが小学校に。</p>
神 崎 係 長	<p>小学校と中学校と音楽室はあの、共有なので。</p>
浦 委 員	<p>共有なのでってことなのね。分かりました。</p>
教 育 長	<p>持ち物としては中学校。</p>
浦 委 員	<p>それを小学校に入れてるってことね、はい。分かりました。</p>
教 育 長	<p>はい、ほかございますでしょうか。 大丈夫でしょうか。ありがとうございます。</p>

中村委員	あ、すみません。いいですか、ひとつ。
教育長	はい。
中村委員	<p>12番の制服についての内容があったんですけども、ジェンダー対応っていうことでなってるんですけども、中学校の制服ってなかなか、女性の方が着てる制服のやつで、対応が難しいのかなって思って。</p> <p>これを機に、中学校の制服を高校とかと同じものにするとか、そういう話があってもいいのかな。そしたら、身体が大きくなった時に、中学校3年生の時に買うかどうかの時に、高校まで一緒ならば、そのタイミングで買えたりとかしやすくなるんじゃないのかなと思いました。はい、そういうことです。</p>
神崎係長	<p>はい、事務局です。ここに書いてあるとおり、高校についてはスラックス対応+ポロシャツ対応ですね。今までカッターシャツだったんですけど、ポロシャツでもいいですよということになっています。</p> <p>で、中学校に関しては、今後検討予定とあるんですけど、一応試行的に来年度、令和6年度から、一応中学生に希望を取ってから、ズボン、まあスラックスを履いて行きたい生徒に関しては、柔軟に対応していく方向で、中学校が今検討しているそうです。で、今中村委員がおっしゃられたような感じのことを上野校長先生も言われていたんですけど、正式には制服検討委員会っていうのを立ち上げて、その中にPTAだったり、生徒たちだったり、先生たちを交えてから検討していくことになりますので、それをできれば令和6年度から開始しようかなということと言われておりました。以上です。</p>
中村委員	はい。分かりました。
教育長	<p>はい、ほかございますでしょうか。</p> <p>大丈夫でしょうか。</p>
教育委員	はい。
教育長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ということで、一応、附議案件については以上です。行事予定に関しては、見ておいていただきたいと思っておりますけども、その他で何かございますでしょうか。教育委員さん、もしくは事務局から。特にありませんかね。</p>
神崎係長	<p>少しだけ。すみません、事務局です。次回の教育委員会でもいいんですけど、令和6年度からのふるさと留学協議会で、教育委員から委員さんを出してもらおうようになっているんですけど、今度委員改選の時期になっていますので、今日はちょっと時間がないのであれですけど、1名ないし2名。今までずっと2名出していただいていたんですけど、特に人数制限は特に設けていませんでしたので、まあ1名ないし2名かなと思うんですけど、そのところをご検討いただきたいなというところなんです。はい、今日はもう時間がないのでまたあとで。</p>

升水委員	<p>今日は時間がないので私も言い出せなかったんですけど、浦さんと私がふるさと留学の委員に教育委員から出向して、もう今、何年目になっとかな、4・5年ぐらいなるとかね。で、今度改定で1年が任期ということで交代することになっているので、この際、このふるさと留学もですね、新しい方向に、孫留学とか親子留学とかそういうふうにして、高校に繋げなければ、なかなか、そして高校生の特化型、高校生をこうメインにして、そういうふうな方向性にこうなっている、新しい方向性になってますので、次年度交代した方がいいのかなって思っているんで、よろしくお願ひします。次の3月の定例会の時にまた提案したいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。3月も長くなりそうですけど、それぞれの委員さんですね、考えていただければと思ひます。私は逃げられませんので。</p> <p>で、先ほど言いましたように、議案第5号がございしますので、その前に次回の定例教育委員会の日程を決めてから議案第5号に移りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。</p>
中村委員	<p>3月ですよ。</p>
教育長	<p>はい、3月です。事務局案はありますか。</p>
牧尾次長	<p>すみません、事務局案です。事務局としては27水曜日を第一として思ってますけども、もしあれだったら3月26日火曜日。</p>
教育長	<p>連休は20、あ、ごめんなさい。</p>
牧尾次長	<p>3月20日が春分の日でお休みです。</p>
教育長	<p>あ、失礼しました。間違いました。</p>
牧尾次長	<p>で、3月22日が小中高の修了式と離任式があるので、ここはちょっと難しいかなと思ってます。</p>
教育長	<p>27が事務局として第一希望なんですけど、どがんですか。</p>
牧尾次長	<p>去年はもうちょっと、1週間早い3月23日だったんですね。今年は土曜日になったもんですから。</p>
教育長	<p>年度末やけん早くしたかな。</p>
牧尾次長	<p>26か27かでお願いできればですね。</p>
教育長	<p>どげんでしょう。26、27、2つ出てますけど。</p>

横山委員	私はどちらでもいいです。
教育長	はい、ありがとうございます。ん、別日程ですか。
牧尾次長	いえいえ、大丈夫です。
教育長	26か27ですね。
牧尾次長	はい。
教育長	26、27いずれも差し支えないっていう方は、横山委員と。
中村委員	はい、大丈夫です。
教育長	浦委員さんはどがんでしょうか。
浦委員	出来たら、27の方がいいです。
教育長	ということは27ですね。いいですか、事務局。
事務局	はい。
中村委員	28から音楽祭とかですね。
神崎係長	音楽祭でここを事務室でもしかたら使うかもしれない。
中村委員	それで早かったのかなとちょっと思って。
教育長	前の週はどげんですか。
神崎係長	21とか。
教育長	21。
中村委員	私は26が。
升水委員	26でよかつちやなかと。
教育長	浦委員さんは。
浦委員	まあまあしょうがない。
教育長	大丈夫ですか。

中村委員	事務局がどれくらいのものなのか私も分からないんですけど、隣でも大丈夫なのかとか。
神崎係長	とりあえず 26。
教育長	とりあえずっていうのは困る。
牧尾次長	21 は。
神崎係長	でも、その日はお彼岸が。
中村委員	私ちょっと、はい、違う仕事がありますんで。
牧尾次長	19 日火曜日は。
横山委員	こども園の卒園式。
中村委員	午後は大丈夫ですね。
浦委員	卒園式は午前中。
横山委員	午前中やけんね。
中村委員	はい。午後は大丈夫ですね。
教育長	じゃあ、19 日で事務局大丈夫ですか。
中村委員	早いですね。
牧尾次長	はい。
浦委員	19 日。
教育長	もう、早目にやるってことは、4 月は余裕がある。でもそんだけ、年度末の議案、教育委員会に上げる議案はタイトになりますよ。議会は 14 日までありますから。
中村委員	27 でいきますか。開催の場所の問題ですよ。教育委員会自体が問題なければ 27 でいいんじゃないですか。
牧尾次長	そしたら 27 で。
中村委員	27 ですね。

牧尾次長

27で、はい。すみません。

教 育 長

じゃすみません、27日が定例教育委員会、3月27日水曜日ですね、13時30分から。場所は、一応この中央会議室でってことをお願いします。

ありがとうございました。これで一旦、あ、しばらく休憩します。次長を残して、事務局職員は退出をお願いします。

16時30分閉会

教 育 長 _____

教育委員 _____
